## 第2期 調布っ子すこやかプラン

(令和2年度~令和6年度)



令和2年3月 調布市

## はじめに

市は、平成17年4月に調布市子ども条例を施行いたしました。本条例は、調布の緑と水に恵まれた自然や地域のつながりの中で、「子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てられるまちの実現に向け、家庭、学校等、地域、事業主及び市は、協働して取り組む」ことを基本理念としています。この理念に沿い、平成17年度から平成26年度までの行動計画である「調布っ子すこやかプラン(調布市次世代育成支援前期・後期行動計画)」及び平成27年度から令和元年度までの子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画である「調布っ子すこやかプラン(調布市子ども・子育て支援事業計画)」を策定し、施策の着実な推進を図ってまいりました。

調布っ子すこやかプランを策定した平成17年度から現在までの15年間において、子どもと子育てを取り巻く環境は、著しく変化しており、今まで以上に柔軟な対応が求められています。

今回策定した「第2期調布っ子すこやかプラン」は、これまで取り組んできた計画 の基本的な考え方を継承しつつ、今後の社会情勢の動きにも対応できるよう検討した ものです。

待機児童対策や子育て家庭への支援等,法定の各種事業を実施することに加え,前計画に引き続き母子保健の推進や子ども・若者への支援等の計画を包含するほか,新たに子どもの貧困対策を計画として位置づけました。

本計画の策定にあたり、学識経験者、子育て支援関連団体、公募市民の皆様を委員とする調布市子ども・子育て会議の中で専門的な見地から御議論いただくとともに、ニーズ調査やパブリック・コメントを実施し、広く市民の皆様から御意見を頂戴いたしました。御協力いただいた皆様に心より御礼を申し上げます。

本計画の理念に基づき、今後、調布市のすべての子どもたちのために、安心して子どもを産み、育てることができるまちの実現に向けて各施策を展開してまいります。

令和2年3月

調布市長

各友黄樹



## \*\*\* 目 次 \*\*\*

第1	章 計画の概要	1
1	計画策定の背景及び趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	3
4		
5		
Ū	(1)計画の策定体制	
	(2)ニーズ調査	
第 2	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1		
	(1) 人口の推移	
	(2) 子どもの人口	
	(3) 合計特殊出生率の動向	
	(4) 世帯の状況	
	(5)婚姻の状況	21
	(6)女性の就業状況	21
	(7)保育園の状況	
	(8)幼稚園の状況	
	(9)待機児童の状況	
	(10) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の状況	
	(11) 学童クラブの入会保留児童数の状況	
	(12) 放課後子供教室事業(ユーフォー)の状況(13) 子ども・若者総合支援事業の状況	
	(13) 丁とも・石省総合文援事業の仏ボ	
⇔ つ		
	章   計画の基本理念等	
1	F. C.	
2		
3		
4	至 1 L M	
	基本目標(1)妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実	
	基本目標(2)特別な支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援の充実	
	基本目標(3)多様な保育ニーズへの対応強化	
5		
第4	章 次世代育成支援行動計画	37
1	施策の方向	39
	(1)子どもの居場所づくり・体験活動の充実	39
	(2) ひとり親家庭への支援	
	(3) 子どもの学びの支援	
	(4) 多様な文化を持った子どもや家庭への支援	
	(5) 発達の遅れやかたよりのある子ども、障害のある子どもへの支援	
	(6) 子どもの安心・安全の確保	
^	(7)児童虐待防止対策の充実	
2	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	(1)子どもの居場所づくり・体験活動の充実	41

	(2) ひとり親家庭への支援	. 42
	(3)子どもの学びの支援	. 44
	(4)多様な文化を持った子どもや家庭への支援	
	(5)発達の遅れやかたよりのある子ども、障害のある子どもへの支援	
	(6)子どもの安心・安全の確保	. 50
	(7)児童虐待防止対策の充実	. 51
第5	章 母子保健計画	. 53
1	施策の方向	. 56
	(1) 母と子どもの疾病予防・健康支援	. 56
	(2) 妊娠・出産期からの包括的な支援	. 56
	(3)相談支援の充実	. 57
	(4)児童虐待防止対策の充実	. 57
	(5)地域子ども・子育て支援事業	. 57
2	具体的取組	. 58
	(1) 母と子どもの疾病予防・健康支援	. 58
	(2)妊娠・出産期からの包括的な支援	. 60
	(3)相談支援の充実	
	(4)児童虐待防止対策の充実	
	(5)地域子ども・子育て支援事業	
3	目標	. 63
第6	章 子どもの貧困対策計画	. 65
1	施策の方向	. 67
	(1)教育支援	
	(2) 生活の安定に資するための支援	
	(3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	. 67
	(4)経済的支援	. 67
2	具体的取組	. 68
	(1)教育支援	. 68
	(2) 生活の安定に資するための支援	. 69
	(3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	. 72
	(4)経済的支援	. 74
第7	章 子ども・子育て支援事業計画	. 77
1	事業計画策定方針	. 78
2	教育・保育提供区域	
3	保育園等待機児童対策	
J	(1)確保方策の方針	
	(2)確保方策の考え方	
	(3) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期	
4		
·	(1) 利用者支援事業	
	(2)時間外保育事業(延長保育事業)	
	(3) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)・放課後子供教室事業(ユーフォー)	
	<ul><li>(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ)</li></ul>	
	(5) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	
	(6)養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会	
	(7) 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)	. 93
	(8) 一時預かり保育、子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)、子育て援助活動支持	爰事

	業(ファミリー・サポート・センター)	95
	- (9) 幼稚園の預かり保育	
	(10) 病児保育事業(病児・病後児保育)	97
	(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健康診査)	
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	
	(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	
5	子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供やその推進体制の確保	
6	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	
_	章 子ども・若者計画	
	章 JCも・石有計画 施策の方向	
1		
	(1) すべての子ども・若者の健やかな育成	
	(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援	
	(3) 子ども・若者の成長のための社会環境の整備	
	(4)子ども・若者の成長を支える担い手の養成	
	(5) 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援	
	具体的取組	
	(1) すべての子ども・若者の健やかな育成	
	(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援	
	(3) 子ども・若者の成長のための社会環境の整備	
	(4) 子ども・若者の成長を支える担い手の養成	
	(5)創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援	
第9章	章 計画の推進に向けて	123
1	計画の推進体制	123
2	計画の達成状況の点検及び評価	123
	(1)目標値と評価指標	
	、	
第 10	. , , === , , === , , , , === . , , , ,	
	十 呉下伽	
	(2)第2期調布っ子すこやかプラン策定体制及びプロセス	
	(3) 調布市児童虐待防止マニュアル(ダイジェスト版)	
	(4) 年齢別・子育て支援サービス一覧	
	(5) 相談連絡先一覧	
		100
	コラム一覧	,
ĺ		
	ゆりかご調布事業とは?	
	子育て世代包括支援センターとは?	63
	子育て支援施設 こどもとフラット	94
	認定こども園とは?	100
 	調布市子ども・若者支援地域ネットワークとは?	104
\		